

東京2020大会を契機とした地域活性化事業補助金の募集について

朝の涼しく密になりにくい時間帯を有効活用し、身近な施設等をベースに地域団体や区民が企画・実施する事業への補助金の募集を行う。

1 募集期間

令和3年4月21日（水）から5月21日（金）まで

2 補助概要

(1) 補助限度額及び補助率（事業総額100万円）

区分	補助率	補助限度額
(A) 広域事業（観光者向）	1 / 2	20万円
(B) 地域事業（区民向）		10万円

(2) 対象事業

共通事項	
	<ul style="list-style-type: none">朝の涼しく密になりにくい時間帯に実施する事業であること。区内の地域にある施設、公園、商店等の観光資源を活用した事業であること。
(A) 広域事業（観光者向）	
	<ul style="list-style-type: none">区内経済活性化に資する事業であること。区民のみならず、旅行者等の来訪者も対象とした事業であること。
(B) 地域事業（区民向）	
	<ul style="list-style-type: none">区民が地域への愛着や誇りを高めることに資する事業であること。主に区民を対象とした事業であること。

※新規に実施する事業のほか、既存事業に新たな要素を加える場合もレベルアップ部分を対象に補助を行う。

(3) 対象事業者

- ア 区内の公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人又は特定非営利活動法人
- イ 区内の自治会連合会、町会連合会、自治会又は町会
- ウ 大田区民活動情報サイトに登録のある団体
- エ 区内の商店街
- オ 区内の民間事業者（個人事業主を含む）

(4) 対象期間

令和3年7月1日（木）から9月30日（木）までの期間に実施・完了する事業

3 周知方法

区報、区ホームページ等

<事業想定例>



早朝スポーツ



朝湯